



中野市児童センター運営委員会

中野・平野児童センター放課後児童クラブ、平野・中野放課後  
児童クラブ運営委員会

日 時 令和5年2月20日(月)

午後1時30分

場 所 平野児童センター

1 開 会

2 あいさつ

3 会長の互選について

4 会議事項

(1) 令和4年度各施設の運営報告について

- ・児童センター
- ・放課後児童クラブ

(2) 令和5年度各施設の運営について

5 その他

放課後子ども教室（ぽっぷ教室平野）について

6 閉 会

## 令和4年度 運営委員会名簿

(任期 令和6年1月31日まで)

氏 名	役 職	備 考
荒 井 裕 子	中野地区主任児童委員	
堀 内 町 子	平野地区主任児童委員	
土 屋 和 恵	中野児童センター保護者会長	
久保田 百合子	平野児童センター保護者会長	
佐 藤 陽 子	中野放課後児童クラブ保護者会長	
山 崎 吉 治	中野小学校校長	
宮 本 博	平野小学校校長	
中 川 宏 幸	中野小学校 PTA 会長	
田 中 健	平野小学校 PTA 会長	

(子ども部子育て課)

神田 幸一	子ども部子育て課長	22-2111 内線 355
牧野 明子	子ども部子育て課青少年未来係長	22-2111 内線 357
遠藤 明子	子ども部子育て課青少年未来係	同上
吉原恵美子	中野児童センター館長 中野児童センター放課後児童クラブ所長	26-1260
湯本 茂子	平野児童センター館長 平野児童センター放課後児童クラブ所長	26-5219
古川三智子	中野放課後児童クラブ所長	23-3025
土屋 雄治	平野放課後児童クラブ所長	26-5219

## 4 会議事項 (1)令和4年度各施設の運営報告について

### 中野児童センター・平野児童センター

#### ◇中野市児童センター

- 利用対象 ・乳児(0才～2才) ※保護者等の付き添いが必要(R4～)
  - ・幼児(3才～6才) ※保護者等の付き添いが必要
  - ・小学生
- 開館時間 平日午前9時30分から午後6時まで(乳幼児の利用は12時30分まで)
- 閉館日 日曜日・国民の祝日、12月29日～1月3日、学校休業日
- 主な行事 栄養相談(指導)・歯科相談(指導) ※毎月1回

#### ■児童センターについて

児童センターは、児童に健全な遊びの場と機会を提供し、遊びや交流を通じて自主的・創造的体験をすることや、健康・体力の増進または情操を豊かにすることを目的としています。

運営にあたっては、地域の特性、地域における多様なニーズを把握し、柔軟な運営を行い児童の健全育成に努めています。

#### 1 児童センターの目標

##### (1)児童の育成支援

- 児童が健全に成長し発達するように支援する。
  - ①一人ひとりの児童が安心して生活できる。
  - ②集団の中で、仲間づくりや人に対する思いやりを育む。
  - ③遊び等の活動を通して、自分の身の回りを自己管理できる。
  - ④活動を通して、基本的な生活習慣や自主性、創造性、社会性を身につける。
  - ⑤地域文化の伝承、交流活動に参加する。

##### (2)子育て支援

- 親子が一緒に遊べる場(一緒に過ごす場)を提供し、親同士の交流や育児、子育ての情報交換の場、仲間作りの場となるよう支援する。
- 乳児(0才～2才)も利用できるよう範囲を拡大し、安心して子育てできる環境をつくり支援する。

#### 2 各施設の運営について

## 中野児童センター

### (1) 分掌事務

氏名	職名	分掌事務
吉原恵美子	館長	・総括、子育て相談、庶務事務、行事推進
戎野 仁子	児童厚生員	・活動支援、行事推進、環境整備 他
青木 明菜	子育て支援員	・活動支援、行事推進 他

### (2) 来所時の様子

利用範囲の拡大により広報紙等で情報を発信してきたところ、徐々に利用も増えていきます。利用された方は、子育て支援センターにはない良さを感じて、楽しんでもらっています。



2歳男児の母、「広いスペースで思い切り走れるから嬉しい」



沢山遊んだ後は、ゆっくり絵本の読み聞かせ



1歳男児の母「のびのび遊べるから安心」

### (3) 利用拡大への取り組み

- ・利用拡大のため、乳幼児健診等で、利用案内のチラシ配布を行っている。
- ・利用者の希望により、絵本の読み聞かせをおこなっている。
- ・広いスペースを活用した遊びの提供。

平野児童センター

(1) 分掌事務

氏名	職名	分掌事務
湯本 茂子	館長	・総括、子育て相談、庶務事務、行事推進
松本由美子	児童厚生員	・活動支援、行事推進、環境整備 他
西澤 恵理	子育て支援員	・活動支援、行事推進 他

(2) 来所時の様子

親子で一緒に気軽に遊ぶ場所を提供し、主に遊戯室でおもちゃや遊具で思いきり遊ぶ姿があります。また、歯科相談・栄養相談も利用いただきました。



親子でボールと風船遊び



おもちゃの車、楽しいな！



手づくりおもちゃ興味津々



お母さんとボール遊び



親子でクーピーとシールを使って…



素敵な作品ができました！！

### (3) 利用拡大への取り組み

- ・広報なかの、中野市子育て支援センターだより等で広く周知した。
- ・乳幼児健診(1歳6か月児 2歳児)でチラシを配布した。



乳幼児健診でチラシ配布しPR  
(中野・平野共通)

どこでも図書館  
読み聞かせ



手作りおもちゃで待ってるよ！

### ■研修への参加(中野・平野合同参加)

令和4年 10月6日(木) 北信地区放課後子ども総合プラン研修会(Zoom)  
「ふるい起こそう 遊びごころ」講師 日本グループワーク・トレーニング協会 上級アドバイザー、長野県レクリエーション協会 副会長 犬飼 己紀子氏

◇放課後児童クラブ

○利用対象

保護者等が就労や病気等で下校後に不在で、児童のみになる家庭(留守家庭)の小学生の児童

○開館時間

- (1) 平日 … 下校時～18時
- (2) 土曜日 … 8時～18時
- (3) 休校日(長期休みなど) … 8時～18時

※延長(18時30分まで)の希望の家庭は、別途、申請が必要

○休所日

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日
- (3) 年末年始(12月29日～1月3日)
- (4) 市長が別に定めた日(自然災害(台風・大雨・大雪)、大規模災害等)

○主な行事

- 保護者会 年1回
- 避難訓練 年2回
- お楽しみ会(七夕まつり・節分の会等)
- 読み聞かせ 随時
- 夏休みボランティア受入れ

■放課後児童クラブについて

放課後児童クラブは、児童に健全な遊びの場と機会を提供し、遊びや交流を通じて自主的・創造的体験をすることや、健康・体力の増進または情操を豊かにすることを目的としている。

運営にあたっては、地域の特性、地域における多様なニーズを把握し、柔軟な運営を行い児童の健全育成に努めています。

## 1 放課後児童クラブの目標

### (1) 児童の育成支援

- 児童が健全に成長し発達するように支援する。
  - ①一人ひとりの児童が安心して生活できる。
  - ②集団の中で、仲間づくりと人に対する思いやりを育む。
  - ③遊び等の活動を通して、自分の身の回りを自己管理できる。
  - ④活動を通して、基本的な生活習慣や自主性、創造性、道徳性を身につける。
  - ⑤地域文化の伝承、交流活動に参加する。

### (2) 子育て支援

- 放課後児童クラブでの子どもの様子を日常的に保護者に伝え、家庭と連携して子育て支援をする。また、必要に応じて関係機関と連携する。

## 2 活動

- ①「創造的体験活動」～いろいろな遊びを自ら考え出して遊ぶようにする。  
友だちといろいろな遊びを考える。
- ②「表現活動」～自分の思いを表現できるようにする。  
歌 折り紙 工作 自由画 ブロック お楽しみ会 等
- ③「自然体験活動」～身近な自然環境に興味・関心を持つようにする。  
花壇作り 散歩 小動物 等
- ④「運動活動」～運動を主とした遊びを通して、体力増進を図る。  
縄跳び ゴム跳び ドッジボール フラフープ ポンポンボール 等
- ⑤「伝承文化活動」～地域に伝わる季節の行事を取り入れ、地域の歴史や文化に触れる。七夕まつり 節分 伝承遊び(あやとり けん玉 かるた 将棋 等)
- ⑥「学習、読書の習慣」～自発的学習や読書をする。  
自習 読書 読み聞かせ 等

## 3 各施設の運営について



中野児童センター放課後児童クラブ

(1) 分掌事務

氏名	職名	分掌事務
吉原 恵美子	所長	・総括、子育て相談、庶務事務、行事推進
池田 承子	支援員	・活動指導、行事推進、環境整備 他
木内 すみ江	支援員	・活動指導、行事推進、環境整備 他
福原 久美子	支援員	・活動指導、行事推進、環境整備 他
小林 正尾	支援員	・活動指導、行事推進、環境整備 他
永井 紀美子	支援員	・活動指導、行事推進、環境整備 他
小林 まり子	支援員	・活動指導、行事推進、環境整備 他
下田 友子	支援員	・活動指導、行事推進、環境整備 他

(2) 生活時間

〈平日〉

時間	活動
	(学校：授業)
15：30	下校（手洗い・消毒）
	学習、読書等
16：00	おやつ
16：30	全体活動、個人活動
17：00	清掃
17：20	自由遊び・読み聞かせ・読書・運動遊び等
18：00	延長（18：30まで）

〈学校休業日〉

時間	活動
8：00	入室
	学習・読書・静かな遊び
10：00	全体活動及び個人活動
12：00	お昼
12：30	休憩
13：30	全体活動及び個人活動
15：30	おやつ
16：00	全体活動及び個人活動
17：00	清掃
17：20	自由遊び・読み聞かせ・読書・運動遊び等
18：00	延長（18：30まで）

(3) 令和4年度 主な行事

期 日	行 事 名	内 容
4月 1日	新年度開始	1年～6年生受け入れ
4月 6日	小学校入学式	
4月 7日	新1年生受け入れ開始	館内オリエンテーション
6月 24日	避難訓練	火災・地震を想定しての訓練 避難経路、避難場所、係り分担の確認
8月 1日～ 8月 5日	サマーチャレンジボランティアの福祉体験	中・高校生の福祉体験
8月 1～6日	七夕まつり	七夕飾りを館内に飾る
8月 3日	レクレーション「みんなで遊ぼう」	子育て課 有賀透先生によるレクレーション
8月 13日～ 8月 16日	お盆休み	休館
11月 17日	避難訓練	災害を想定しての指導(火災・水害・地震等)・様々な災害時を想定しての対応を職員間で確認し合う
12月 16日	新年度利用者募集	登録申請書受付(継続児)
12月 29日～ 1月 3日	年末年始休業	休館
2月 3日	節分の豆まき	節分の由来を話し豆まき
2月 15日	来入児保護者説明	中野小学校1日入学に合わせて説明
2月 16日	新1年生利用者募集	新1年生登録申請書受付開始
3月 日	レクレーション「みんなで遊ぼう」	子育て課 有賀透先生によるレクレーション(春休みに実施予定)
3月 日	新年度利用保護者説明会	新規登録者への説明会(予定)
3月下旬	保護者役員会(監査)	事業報告・会計報告等

(4) 新型コロナウイルス感染症対策について

- ・消毒、換気の徹底、非接触型体温計の活用の継続
- ・おやつ提供の休止(5月から)

(5) 令和4年度施設整備について

- ・屋根外壁塗装改修工事(R4.10～R5.1)

■ 中野児童センターでの生活の様子



有賀先生のレクリエーション



短冊に願いを込めて七夕飾り



一番人気のドッジボール



風船バレーボール



二重とびに挑戦する1年生



友達と協力してドミノ倒し

※集団生活において工夫している事

- ・感染対策、間隔をあけて宿題に取り組んでいる。
- ・感染防止対策をとりながら、異年齢での交流を取り入れた遊びの展開。



※特別な配慮が必要な児童への支援

- ・児童の状況を把握し、職員間で対応を共有している。また、小学校とも連携しながら児童が安心して過ごすことができるように支援している。
- ・児童が興味ある遊びを友達とできるように、支援員が仲立ちとなり一緒に遊ぶ。

平野児童センター放課後児童クラブ・平野放課後児童クラブ

(1) 分掌事務

氏名	職名	分掌事務
湯本 茂子	所長	総括 子育て相談 庶務事務 施設管理 行事推進
土屋 雄治	所長	総括 子育て相談 分掌事務 施設管理 行事推進
仲元 優子	支援員（センター）	活動指導 行事推進 環境整備 他
江村 美保	支援員（センター）	活動指導 行事推進 環境整備 他
宮田 朱美	支援員（センター）	活動指導 行事推進 環境整備 他
山口 早苗	支援員（クラブ）	活動指導 行事推進 環境整備 他
望月 貴い子	支援員（クラブ）	活動指導 行事推進 環境整備 他
大塚 奈津	支援員（クラブ）	活動指導 行事推進 環境整備 他
高野 俊江	支援員（クラブ）	活動指導 行事推進 環境整備 他

## (2) 生活時間

〈平日〉

時間	活動
	(学校：授業)
15：00	下校（手洗い・消毒）
	個人活動、学年活動
16：10	おやつ
16：40	個人活動、学年活動
17：10	清掃
17：30	読書またはTV
	帰宅準備
18：00	延長（18：30まで）

〈学校休業日〉

時間	活動
8：00	入室
	学習・読書
9：00	朝のあいさつ
9：15	全体活動及び個人活動
12：00	お昼・休憩
13：00	全体活動
	DVDまたはお昼寝
14：30	個人活動
15：00	おやつ
15：30	全体活動及び個人活動
16：30	清掃
16：50	読書またはTV
	帰宅準備
18：30	延長（18：30まで）

## (3) 令和4年度 主な行事

期 日	行 事 等	内 容
4月1日	新年度開始	1～6年生受け入れ
4月6日	小学校入学式	
4月7日	新1年生受け入れ開始	館内オリエンテーション
6月6日 7月29日 8月9日	みんなで楽しむレクリエーション	子育て課 有賀 透先生による レクリエーション (休校日及び長期休業中)
8月1日 2日	サマーチャレンジボランティアの福祉体験	中・高校生の福祉体験
6月28日	環境整備	アメシロ消毒
8月1日～ 17日	夏休みの制作	七夕かざり うちわの制作 ポップリ作り・色合わせ遊び
8月13日～ 16日	お盆休み	休館
10月2日	環境整備	平野地区シルバーさんに草刈りをして いただく

10月21日 7日 12月28日	みんなで楽しむレクリエーション	子育て課 有賀 透先生による レクリエーション (休校日及び長期休業中)
11月9日	避難訓練	火災・地震を想定しての訓練 (職員) 避難経路や消火器、係り分担の確認
12月19日	新年度利用者募集	登録申請受付 (継続児)
12月29日～ 1月3日	年末年始休業	休館
1月23日	新年度利用者説明会	平野小学区1日入学に合わせ説明会
1月24日	新1年生利用者募集	登録申請書受付 来入児
1月25日	避難訓練	災害を想定しての指導(火災・水害・地震等)
3月中旬	保護者役員会(監査)	事業報告 会計報告等
3月	新年度利用者説明会	新規登録者への説明会 施設内の見学

(4) 新型コロナウイルス感染症対策について

- ・消毒、換気の徹底、非接触型体温計の活用
- ・おやつ提供の休止(5月から)

※特別な配慮が必要な児童への支援

- ・職員の学習会の開催(月2回程度)

放課後児童クラブが、安心安全な居場所であることを願い、支援や配慮が必要な児童に対して専門的な知識を取り入れ適切な児童支援を行えるよう学習会を行った。

■放課後児童クラブでの生活の様子



有賀先生の「みんなで楽しむレクリエーション」準備体操もしっかりとやりました



夏休みの制作「うちわ」と「ポプリ」とてもじょうずにできました



土曜日のようす なごやかにブロック遊び



たのしみな お弁当!! 黙食です。(休業日)

中野放課後児童クラブ(バラっ子)

(1) 分掌事務

氏名	職名	分掌事務
古川 三智子	所長	総括、子育て相談、施設管理他
臼井 眞由美	支援員	活動支援、行事推進、環境整備他
米澤 説好	支援員	活動支援、行事推進、環境整備他
山田 良子	支援員	活動支援、行事推進、環境整備他
阿部 恵子	支援員	活動支援、行事推進、環境整備他

(2) 生活時間

〈平日〉

時間	活動
	(学校：授業)
15:30	下校（手洗い・消毒）
	学習、読書等
16:00	おやつ
16:30	全体活動、個人活動
17:15	清掃
17:30	読書・パズル
	帰宅準備
18:30	延長（18:30まで）

〈学校休業日〉

時間	活動
8:00	入室
	学習・読書・静かな遊び等
10:00	全体活動及び個人活動
12:00	お昼
12:30	休憩 DVD等
14:00	全体活動及び個人活動
15:30	おやつ
16:30	清掃
16:50	
	読書・パズル
	帰宅準備
18:30	延長（18:30まで）

(3) 令和4年度 主な行事

期日	行事名	内容
4月1日	新年度開始	1～6年生受け入れ
4月6日	入学式	
4月7日	新1年生受け入れ開始	館内オリエンテーション 他
4月18日	1年生を迎える会	1年生と2年生以上の児童との顔合わせ



5月25日	避難訓練	地震の避難訓練、 (避難経路・避難場所・係分担の確認)
6月24日	避難訓練	地震の避難訓練(第1避難所に避難する)
8月1日～ 8月5日	サマーチャレンジ ボランティア受け入れ	南宮中学校 中野西高校 中野立志館
8月5日～	レクレーション 「みんなで遊ぼう」	子育て課 有賀先生によるレクレーション
8月13日～ 8月16日	お盆休み	休館
11月14日	避難訓練	地震・火災を想定しての避難訓練
12月12日	新年度利用者募集	登録申請受付(継続児)
12月29日～ 1月3日	年末年始休業	休館
2月1日	お楽しみ会(節分)	本、紙芝居の読み聞かせ
2月15日	来入児保護者説明	中野小学校1日入学に合わせ説明
2月16日	新年度利用者募集	新1年生登録申請受付
3月中旬	保護者二役会	事業報告書・会計報告 他
3月27日	レクレーション 「みんなで遊ぼう」	子育て課 有賀先生によるレクレーション
3月 日	新年度利用保護者説明会	新規登録者への説明会(予定)

#### (4) 新型コロナウイルス感染症対策について

- ・消毒、換気の徹底、非接触型体温計の活用
- ・おやつ提供の休止(5月から)

#### ※集団生活において工夫している事

- ・バラっ子では、お帰りの会を設け、「おかえり・ただいま」の挨拶をし、その日の当番が(国語)本読みをします。職員とは、学校での様子・バラっ子からのお知らせ・クイズ・なぞなぞ等してから遊びに入ります。
- ・帰り支度後は、1つのパズルを仕上げながら、静かにお迎えを待ちます。
- ・絵本の紹介コーナーの設置。
- ・児童の状況を把握し、職員間で個々の対応を共有している。

■バラっ子での生活の様子



絵本の紹介



お当番は本を読みます



外活動(草取りのお手伝い)



有賀先生によるレクリエーション



楽しく遊ぼう(風船バレー)



新聞紙ながく・ながく切れました



折り紙での作品





けん玉に集中！



雪遊び。天気も良くて気持ちいい！



みんなで一緒にお掃除、スタート！



パズルを仕上げながら迎えを待ちます

■中野小学校登録児童数(令和5年2月1日現在)

学年	児童数	登録数 (中セ)	(バラ)	(計)	登録率
1年	130人	42人	38人	80人	61.5%
2年	123人	23人	30人	53人	43.1%
3年	133人	25人	18人	43人	32.3%
4年	145人	18人	14人	32人	22.1%
5年	133人	16人	0人	16人	12.0%
6年	135人	5人	0人	5人	3.7%
合計	799人	129人	100人	229人	28.7%

■平野小学校登録児童数(令和5年2月1日現在)

学年	児童数	登録数 (平セ)	(平ク)	(計)	登録率
1年	73人	27人	24人	51人	69.9%
2年	71人	22人	23人	45人	63.4%
3年	86人	18人	22人	40人	46.5%
4年	72人	5人	7人	12人	16.7%
5年	97人	4人	4人	8人	8.2%
6年	67人	4人	0人	4人	6.0%
合計	466人	80人	80人	160人	34.3%

【表中の数字は月末現在】

令和4年度 中野児童センター放課後児童クラブ利用状況一覧表

平日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
開館日数	17	19	21	16	7	19	19	20	19	17			174	
登録児童数	139	138	140	141	142	141	142	142	137	129				
利用児童数	1年	402	508	639	459	190	575	575	528	527	408	0	0	4811
	2年	162	202	256	174	73	219	218	218	230	173	0	0	1925
	3年	180	247	323	210	72	216	194	176	173	125	0	0	1916
	4年	85	104	121	73	20	61	54	50	73	41	0	0	682
	5年	31	47	77	37	18	56	47	54	48	47	0	0	462
	6年	12	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25
	利用児童数計	872	1121	1416	953	373	1127	1088	1026	1051	794	0	0	9821
登録児童1日平均利用数	51.3	59.0	67.4	59.6	53.3	59.3	57.3	51.3	55.3	46.7	#DIV/0!	#DIV/0!	56.4	

土曜・長期休暇等

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
開館日数	8	4	4	9	16	4	6	4	5	6			66	
利用児童数	1年	31	13	9	79	209	9	0	0	28	31	0	0	409
	2年	37	14	5	33	73	1	13	10	12	10	0	0	208
	3年	37	9	3	29	105	5	10	5	10	13	0	0	226
	4年	30	6	9	31	31	11	8	6	17	14	0	0	163
	5年	0	13	0	4	9	0	13	9	0	0	0	0	48
	6年	3	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	7
	利用児童数計	138	55	26	177	430	26	44	30	67	68	0	0	1061
登録児童1日平均利用数	17.3	13.8	6.5	19.7	26.9	6.5	7.3	7.5	13.4	11.3	#DIV/0!	#DIV/0!	16.1	

総合計	1,010	1,176	1,442	1,130	803	1,153	1,132	1,056	1,118	862	0	0	10,882
-----	-------	-------	-------	-------	-----	-------	-------	-------	-------	-----	---	---	--------

※R4 平日利用平均（4月～1月まで）56.4人

※R3 // 66.3人

令和4年度 中野放課後児童クラブ(バラっ子)利用状況一覧表

平日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
開館日数	17	19	21	16	7	19	19	20	19	17			174	
登録児童数	92	93	94	104	105	104	103	104	102	100				
利用児童数	1年	289	388	419	333	132	379	365	345	349	306	0	0	3305
	2年	153	210	231	172	74	223	219	203	206	187	0	0	1878
	3年	101	117	128	72	25	60	76	76	86	77	0	0	818
	4年	85	74	80	58	19	43	38	34	40	34	0	0	505
	5年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用児童数計	628	789	858	635	250	705	698	658	681	604	0	0	6506
登録児童1日平均利用数	36.9	41.5	40.9	39.7	35.7	37.1	36.7	32.9	35.8	35.5	#DIV/0!	#DIV/0!	37.4	

土曜・長期休暇等

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
開館日数	8	4	4	9	16	4	6	4	5	6			66	
利用児童数	1年	26	12	16	71	202	15	25	7	18	14	0	0	406
	2年	32	12	15	56	113	12	18	10	11	15	0	0	294
	3年	34	12	10	28	73	8	14	7	12	13	0	0	211
	4年	6	5	4	11	16	0	1	0	0	0	0	0	43
	5年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用児童数計	98	41	45	166	404	35	58	24	41	42	0	0	954
登録児童1日平均利用数	12.3	10.3	11.3	18.4	25.3	8.8	9.7	6.0	8.2	7.0	#DIV/0!	#DIV/0!	14.5	

総合計	726	830	903	801	654	740	756	682	722	646	0	0	7,460
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	---	---	-------

※R4 平日利用平均（4月～1月まで）37.4人

※R3 // 35.6人

令和4年度 平野児童センター放課後児童クラブ利用状況一覧表

平日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
開館日数	17	19	21	17	7	20	19	20	18	16			174	
登録児童数	73	75	74	78	79	81	81	81	80	80				
利用児童数	1年	207	251	276	231	92	285	260	238	232	214	29	0	2315
	2年	155	175	227	199	68	196	194	164	170	143	16	0	1707
	3年	106	91	144	115	39	107	88	81	77	62	10	0	920
	4年	13	3	14	4	4	7	9	10	9	10	2	0	85
	5年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6年	8	3	22	17	6	10	12	15	10	9	2	0	114
	利用児童数計	489	523	683	566	209	605	563	508	498	438	59	0	5141
登録児童1日平均利用数	28.8	27.5	32.5	33.3	29.9	30.3	29.6	25.4	27.7	27.4	#DIV/0!	#DIV/0!	29.5	

土曜・長期休暇等

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
開館日数	8	4	4	8	16	4	7	3	6	6			66	
利用児童数	1年	13	7	7	40	100	3	7	0	13	20	0	0	210
	2年	32	7	12	44	138	9	16	3	21	22	0	0	304
	3年	16	1	5	16	63	0	2	0	8	8	0	0	119
	4年	4	0	0	5	10	0	0	0	2	0	0	0	21
	5年	3	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	6
	6年	2	0	0	1	8	0	0	0	1	0	0	0	12
	利用児童数計	70	16	25	107	319	12	25	3	45	50	0	0	672
登録児童1日平均利用数	8.8	4.0	6.3	13.4	19.9	3.0	3.6	1.0	7.5	8.3	#DIV/0!	#DIV/0!	10.2	

総合計	559	539	708	673	528	617	588	511	543	488	59	0	5,813
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----	---	-------

※R4 平日利用平均（4月～1月まで）29.5人

※R3 // 33.1人

令和4年度 平野放課後児童クラブ利用状況一覧表

平日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
開館日数	17	19	21	17	7	20	19	20	18	16			174	
登録児童数	78	78	78	81	81	81	81	81	80	80				
利用児童数	1年	175	265	333	281	105	321	279	281	247	236	32	0	2555
	2年	163	179	232	193	68	176	173	183	174	165	20	0	1726
	3年	153	177	206	157	61	150	140	145	119	118	14	0	1440
	4年	20	31	37	32	15	31	34	24	24	17	3	0	268
	5年	40	42	50	37	9	22	11	8	5	3	0	0	227
	6年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用児童数計	551	694	858	700	258	700	637	641	569	539	69	0	6216
登録児童1日平均利用数	32.4	36.5	40.9	41.2	36.9	35.0	33.5	32.1	31.6	33.7	#DIV/0!	#DIV/0!	35.7	

土曜・長期休暇等

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
開館日数	7	4	4	8	15	4	5	4	6	6			63	
利用児童数	1年	13	6	9	48	112	4	5	3	23	24	0	0	247
	2年	29	3	6	34	105	5	4	4	19	24	0	0	233
	3年	19	5	10	27	56	4	2	1	13	11	0	0	148
	4年	5	0	1	5	20	1	0	0	4	4	0	0	40
	5年	5	0	1	7	10	0	0	0	0	0	0	0	23
	6年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用児童数計	71	14	27	121	303	14	11	8	59	63	0	0	691
登録児童1日平均利用数	10.1	3.5	6.8	15.1	20.2	3.5	2.2	2.0	9.8	10.5	#DIV/0!	#DIV/0!	11.0	

総合計	622	708	885	821	561	714	648	649	628	602	69	0	6,907
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----	---	-------

※R4 平日利用平均（4月～1月まで）35.6人

※R3 // 35.1人

## 4 会議事項 (2)令和5年度各施設の運営について

(児童センター) (中野児童センター・平野児童センター)

### 【各センター共通】

健康・体力の増進または情操を豊かにすることを目的に、児童に健全な遊びの場と機会を提供し、遊びや交流を通じて自主的・創造的体験につなげていくため、地域の特性、地域における多様なニーズを把握し、児童の健全育成を図ります。

#### 1 児童センターの目標

##### (1)児童の育成支援

○児童が健全に成長し発達するように支援する。

①一人ひとりの児童が安心して生活できる。

②集団の中で、仲間づくりや人に対する思いやりを育む。

③遊び等の活動を通して、自分の身の回りを自己管理できる。

④活動を通して、基本的な生活習慣や自主性、創造性、社会性を身につける。

⑤地域文化の伝承、交流活動に参加する。

##### (2)子育て支援

○親子が一緒に遊べる場(一緒に過ごす場)を提供し、親同士の交流や育児、子育ての情報交換の場、育児の息抜きの場となるよう支援する。

○子どもの発達状況の確認や育児の悩みを取り除き、安心して子育てできる環境をつくり支援する。

2 主な行事予定 栄養相談(指導)・歯科相談(指導) ※毎月交互に予定

3 利用料 負担なし

#### 4 新型コロナウイルス感染症対策について

(1) 基本的な対策の徹底(机・ドアノブ・おもちゃ等の消毒、手指消毒や手洗い、マスク着用の徹底等)

(2) 来館時の健康状況の把握(非接触型電子温度計の活用)

(3) 感染警戒レベルが高い際の活動の実施の検討(予約制等)

#### 5 利用者拡大のための取り組み

・読み聞かせ等の行事計画の取り入れ

### 【検討課題】

・児童センター指定管理者制度の導入について

放課後児童クラブ・平野放課後児童クラブ・中野放課後児童クラブ)

【各クラブ共通】

放課後児童クラブでは、小学校1年生から6年生までの児童であって、その保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に、授業の終了後に適切な遊び及び安心安全な居場所を提供し、その児童の健全育成を図ります。

1 放課後児童クラブの目標

(1) 児童の育成支援

○児童が健全に成長し発達するように支援する。

- ①一人ひとりの児童が安心して生活できる。
- ②集団の中で、仲間づくりや人に対する思いやりを育む。
- ③活動を通して基本的な生活習慣や自主性・創造性・社会性を身につける。
- ④地域文化の伝承、交流活動に参加する。

(2) 子育て支援

○放課後児童クラブでの児童の様子を日常的に保護者に伝え、家庭と連携して子育て支援をする。また、必要に応じて関係機関と連携する。

2 主な活動予定

- ・お楽しみ会(1年生を迎える会・七夕・お楽しみ会・節分 他)
- ・読み聞かせ
- ・避難訓練 等

3 保護者負担

- (1)利用料金は利用者負担なし
- (2)児童安全共済、おやつ・教材費の保護者負担あり

4 その他

- (1)新型コロナウイルス感染症対策の徹底
- (2)特別な配慮が必要な児童への支援について

支援や配慮を必要とする児童に対し、支援員が療育コーディネーター等の専門的知識を取り入れることで、適切な児童支援を充実させるため、必要なクラブが相談できる体制を確保する。

【検討課題】

- ・放課後児童クラブ指定管理者制度の導入について  
(現在利用者アンケートを実施し集計中)

## 5 その他 放課後子ども教室（ぽっぷ教室平野）事業開始について

### 1 放課後子ども教室（ぽっぷ教室）とは…

放課後に学校施設を利用し、学校との連携・協力をいただき地域の教育力を生かして異学年での活動の利点を生かし、遊びや体験活動などの機会を提供し、子どもの育ちをサポートする。

実施内容（過去の活動より）

- ◎軽いスポーツやレクリエーション活動（支援スタッフ指導による遊び）
  - ・おにごっこ、ドッジボール等の集団遊び
  - ・折り紙、紙工作等の創作遊び
  - ・フラフープ、バドミントン等器具を使用した遊び
- ◎外部講師（ヒップホップダンス、ニュースポーツ、工作）を招いた活動



### 2 子ども教室と児童クラブの違い

- 放課後児童クラブ…利用には保護者の就労が条件  
保護者が就労等により小学校の下校後、留守家庭になる児童の居場所の確保。
- 放課後子ども教室…希望があれば誰でも利用可能  
申込制で誰でも利用でき、活動を通じて育ちをサポートし放課後の充実を図る。

### 3 R5年度の実施に向けて

平野小学校と実施に向けて協議を重ね、高学年を対象に実施を予定します。  
※中野小学校での実施については、令和6年度からの実施に向け検討しています。

#### ■申し込み等について

- ・小学校を通じて配布する「申込書」を提出（令和5年度に児童を通じて配布予定）
- ・参加費無料、傷害保険加入費（800円）は負担。  
（工作等材料費は別途徴収する場合あり）



○中野市児童センター条例

(設置)

第1条 児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにするため児童館を設置する。

(名称及び位置)

第2条 児童館の名称及び位置は、次の表のとおりとする。

名称	位置
中野市中野児童センター	中野市中央二丁目1番27号
中野市平野児童センター	中野市大字岩船43番地

(利用者の範囲等)

第3条 前条に規定する児童館(以下「センター」という。)を利用又は使用することができる者は、市内に住所を有する児童(付添いの保護者等を含む。)及び児童福祉の増進の事業に従事する者とする。ただし、市長が特に認める者については、この限りでない。

2 前項に規定する児童以外の者がセンターを利用又は使用することができる場合は、児童の利用に支障がないときとし、前項ただし書に規定する者が使用できる施設は、遊戯室に限るものとする。

(運営委員会)

第4条 センターの運営に関する事項について審議するため、中野市児童センター運営委員会(以下「運営委員会」という。)を置く。

2 運営委員会は、委員9人以内で組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 児童委員
- (2) 利用児童の保護者
- (3) 識見を有する者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第5条 運営委員会に会長を置き、委員が互選する。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名した委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 運営委員会は、会長が必要に応じ招集し、会議の議長となる。

2 運営委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 運営委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(利用等の許可)

第7条 センターを利用又は使用しようとする者は、市長の許可を受けなければならない。

2 市長は、前項の許可をする場合、必要があると認めるときは、条件を付することができる。

(利用の制限等)

第8条 市長は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、利用又は使用を許可することができない。既に許可したものについては、許可の取消し、又は利用若しくは使用の停止をさせることができる。

(1) 風紀若しくは秩序を乱し、又は他人に迷惑をかけるおそれがあるとき。

(2) 施設若しくは備品を損傷し、又は損傷するおそれがあるとき。

(3) その他管理上支障があると認められるとき。

2 前項の規定により許可の取消し又は利用若しくは使用の停止を受けた者について、これによって生じた損害に対しては、市長はその責めを負わない。

(使用料)

第9条 第3条第1項ただし書に規定する者がセンターを使用する場合に限り、1時間につき300円(暖房施設を使用するときは450円)の使用料を徴収する。この場合において、1時間未満の端数は1時間とする。

(使用料の減免)

第10条 市長は、特別の事由があると認めるときは、前条の使用料の全部又は一部を減免することができる。

(使用料の還付)

第11条 既に納付した使用料は、還付しない。ただし、市長は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(1) 使用者の責めによらない理由で使用できなくなったとき。

(2) 使用期日の前日までに使用の取消し又は変更の申出をしたとき。

(利用権等の譲渡禁止)

第12条 利用者又は使用者は、利用若しくは使用の権利を譲渡し、又は転貸してはならない。

(原状回復の義務)

第13条 利用者又は使用者は、センターの利用若しくは使用を終了したとき、利用若しくは使用の許可を取り消されたとき、又は利用若しくは使用を停止させられたときは、直ちに施設又は備品を原状に復さなければならない。

(損害賠償)

第14条 利用者又は使用者は、故意又は過失により施設若しくは備品を損傷し、汚損し、又は滅失したときは、その損害を賠償しなければならない。

2 前項の賠償額は、市長が別に定める。

(委任)

第15条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成17年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日の前日までに、合併前の中野市児童センター条例(昭和62年中野市条例第28号)の規定に基づきなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの条例の相当規定に基づきなされたものとみなす。

附 則(平成28年3月23日条例第26号)

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

## 中野市中野児童センター放課後児童クラブ運営委員会規約

### (設置)

第1条 中野市放課後児童クラブ運営規程に基づき、中野市中野児童センター放課後児童クラブ(以下「児童クラブ」という。)の円滑な運用を図るため、中野市中野児童センター放課後児童クラブ運営委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

### (組織)

第2条 委員会は、委員9人以内で組織し、委員は、次に掲げる者で構成する。

- (1) 民生児童委員
- (2) 利用児童の保護者
- (3) 識見を有する者

### (任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (会長)

第4条 委員会に会長を置き、委員が互選する。

- 2 会長は、会務を総理する。
- 3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名した委員がその職務を代理する。

### (会議)

第5条 委員会は、会長が必要に応じ招集し、会長が議長となる。

### (庶務)

第6条 委員会の庶務は、子ども部子育て課において処理する。

### (委任)

第7条 この規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は別に定める。

## 附 則

この規約は、令和2年4月1日から施行する。

※中野市児童センター条例に基づく運営委員会の委員と兼ねることとする。

## 中野市平野児童センター放課後児童クラブ運営委員会規約

### (設置)

第1条 中野市放課後児童クラブ運営規程に基づき、中野市平野児童センター放課後児童クラブ(以下「児童クラブ」という。)の円滑な運用を図るため、中野市平野児童センター放課後児童クラブ運営委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

### (組織)

第2条 委員会は、委員9人以内で組織し、委員は、次に掲げる者で構成する。

- (1) 民生児童委員
- (2) 利用児童の保護者
- (3) 識見を有する者

### (任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (会長)

第4条 委員会に会長を置き、委員が互選する。

- 2 会長は、会務を総理する。
- 3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名した委員がその職務を代理する。

### (会議)

第5条 委員会は、会長が必要に応じ招集し、会長が議長となる。

### (庶務)

第6条 委員会の庶務は、子ども部子育て課において処理する。

### (委任)

第7条 この規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は別に定める。

## 附 則

この規約は、令和2年4月1日から施行する。

※中野市児童センター条例に基づく運営委員会の委員と兼ねることとする。

## 中野市中野放課後児童クラブ運営委員会規約

### (設置)

第1条 中野市放課後児童クラブ運営規程に基づき、中野市中野放課後児童クラブ(以下「児童クラブ」という。)の円滑な運用を図るため、中野市中野放課後児童クラブ運営委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

### (組織)

第2条 委員会は、委員10人以内で組織し、委員は、次に掲げる者で構成する。

- (1) 民生児童委員
- (2) 利用児童の保護者
- (3) 識見を有する者

### (任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (会長)

第4条 委員会に会長を置き、委員が互選する。

- 2 会長は、会務を総理する。
- 3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名した委員がその職務を代理する。

### (会議)

第5条 委員会は、会長が必要に応じ招集し、会長が議長となる。

### (庶務)

第6条 委員会の庶務は、子ども部子育て課において処理する。

### (委任)

第7条 この規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は別に定める。

## 附 則

この規約は、令和2年4月1日から施行する。